事業計画書提出までのフローチャート

「特別支援を必要とする園児」が在籍していますか？

NO → 申請できません。※

YES ⇩

その園児は、令和５年５月１日現在、毎学年の教育日数が概ね39週を下回らない教育課程に在籍している。（２歳児クラスや、他の幼稚園等に在籍していない）
幼保連携型認定こども園の場合は、２号認定を受けている子ではない。

YES ⇩

昨年度補助対象園児でしたか？

NO ⇩

申請できません。※

YES ⇩

継続対象園児になります。

NO ⇩

新規申請園児になります。

⇩

補助対象となる区分に応じた「特別支援の必要性を証する書類」が添付されていますか？（別添１参照）

NO → 申請できません。※

⇩ YES

保護者に別添２－１を渡して補助事業について説明し、保護者の理解・協力を得て、同意書に記入していただきます。
（今年度の日付であること）

⇩

「申請園児一覧表」に記入し、事業計画書及び同意書を提出
（入園年月の記載を忘れずに）

提出期日までに必要な書類を添付し、忘れずに提出してください。
継続者のみでも、事業計画書及び同意書の提出が必要となります。